

孤独死を考える（3） ～「緊急連絡先」と「見守り・安否確認」

今回は、「孤独死」つまり自宅で誰にも看取られずにひとりで死を迎えた後、その発見が遅れてしまうケースを防ぐための安否確認について、もう少し詳しく考えてみましょう。

どんな安否確認方法を使としても、緊急時に対応できる権限を持った「緊急連絡先」が必要になります。ご本人は意識不明だったり最悪の場合は亡くなっていたりしていたときに、緊急連絡を受けた人が、その先のことを支援する権限を持ち合わせていなかったら、結局、関わる誰もが困ってしまうのです。



インターネットで「緊急連絡先 代行」と検索をしてみてください。驚くほどたくさんの「緊急連絡先代行ビジネス」がヒットします。数万円で緊急連絡先を受託してくれる仕組みのようですが、実際に居室で倒れていて発見されたときに、こうした緊急連絡先代行業者に連絡が行くとどうなるのでしょうか。ホームページには何も書かれていません。

急場をしのぎたくて、こういう方法を利用したくなることもあるかもしれませんが、なぜ「緊急連絡先」の登録が必要とされているのかという趣旨を考えてみてください。決して、ただの名義貸しのような状況にならないようにしましょう。

「緊急連絡先」をお願いするときは、それが個人であっても団体であっても、実際に緊急連絡が入ったときに、どういう権限でどういう対応をしてくれるのか、しっかりと確認することが大切です。

この「緊急連絡先」の問題が解決したら、次は、どんな見守り・安否確認方法を利用するかという選択をすることになります。

見守り・安否確認には、（１）警備保障会社等による方法、（２）センサーや機器による方法、（３）自動電話やメールによる方法、（４）オペレーターによる方法、（５）宅配サービスによる方法、（６）スマホの機能・アプリによる方法、といったものがあります。

その内容や利用するための金額などは様々で、それぞれにメリット・デメリットがあります。ご利用する場合の年齢、生活状況、操作方法、価格、確認頻度など、ご自分の状況に合ったサービスを選択しなければなりません。

例えば、センサーを付けた場合に常に見張られているような気持ちになったしまったり、定期的にオペレーターから電話を掛けてもらうサービスの場合にその日時に必ず在宅していなければならないことが億劫に感じたりする方もいらっしゃいます。また、自動電話やスマホを使った操作が面倒になってしまうこともあります。

しかし、突然の体調不良は、今はまだ若くてもいつでも起こり得ることです。心配や不安を抱えている方にとって、見守り・安否確認方法の導入に、早過ぎるということはありません。方法を途中で変更することも可能です。ぜひ現在のご自分に合ったものを選んでください。

つづく